

丹波篠山市国民健康保険  
第2期データヘルス計画及び  
第3期特定健康診査等実施計画  
中間評価 報告書

令和3年3月  
丹波篠山市

## 1 はじめに

令和2年度は、第2期データヘルス計画の中間評価・見直しの年度となっています。データヘルス計画の中間評価・見直しを行う目的は、立案した計画が軌道に乗っているかを確認し、計画が滞っている場合は、事業効果を高めるための改善策等を検討し、目標達成に向けての方向性を見出すことにあります。

中間評価・見直しにあたり、データヘルス計画全体としての評価を行うため、データヘルス計画を構成する個別保健事業計画に基づいて実施された事業の実績等を振り返り、計画の目的・目標の達成状況・指標の在り方について、データ分析等をもとに整理、評価を行います。

評価の結果、目標達成が困難と見込まれる事業については、課題や目標達成を阻害する要因を分析し、改善方法を検討の上、必要に応じて実施内容等の見直しを行います。

「総合評価」については、以下のA～Dの4つの区分により判定します。

### 【評価区分】

- A：改善できている    B：現状維持もしくは改善傾向  
C：悪化している      D：評価困難

第2期データヘルス計画の中間評価・見直しのスケジュール

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
平成27年度 実績	平成28年度 実績	計画策定	第2期データヘルス計画期間					
		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績			評価	
				中間評価 見直し	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績	
				進捗確認			計画策定	第3期

## 2 個別保健事業について

各個別保健事業について、事業評価シートにより事業実施後の状況の評価・分析しました。

# 個別保健事業 事業評価シート(事業実施後)

保険者名： 丹波篠山市

事業名： 特定基本健診及び未受診者対策

事業目標：		厚生労働大臣が定めた特定健康診査等基本指針(案)により特定健康診査の受診率、特定保健指導の実施率および内臓脂肪症候群の該当者・予備群の減少について、実施および成果に係る目標値を設定し、その達成に向けた取組みを強化する。													
目標値 (評価項目・評価指標)	ストラクチャー評価			プロセス評価				アウトプット評価			アウトカム評価				
	実施回数	H29	18	回	・前年度末に全戸配布で「健診の案内」配布し、年間の申し込み受付実施。 ・電話等での申し込みは年間通じて受付実施。 ・65～74歳の未申込者へは誕生日前に受診票を送付。 ・健診日程は、前年度(12月)に委託先(厚生連・健康財団)と調整し ・3月は6圏域を巡回して実施。 ・人間ドック受診者へは、健診結果の提出を求める。 ・年度当初にスタッフミーティングを実施。健診医療機関へも個別に事前打合せ訪問実施。	健康診受診率	目標値		60	%	導特定対象者健指数	ベース		302	人
		H30	18	回			ベース		34.0	%		H29		317	人
		R1	18	回			H29		34.8	%		H30		304	人
		R2	18	回			H30		35.3	%		R1		289	人
	実施別個健所	H29	24	個所	・R1受診勧奨発送数										
		H30	23	個所	H30		6,369	人							
		R1	23	個所	R1		6,998	人							
		R2	22	個所	・R1インセンティブ										
	評価指標		・集団健診は5～2月に毎月健診日を設定。個別健診は予約制で受診。 ・受診料は無料。人間ドックも補助あり。				・R1インセンティブ			・R1インセンティブ					
実施した保健事業	①特定健診未受診者受診勧奨(ハガキ) ○40～64歳国保の方のうち、誕生日までに健診を未受診または未申し込みの方へ送付。 ○65～74歳国保の方のうち、年度後半(10～11月ごろ)にその時点で未受診の方へ送付。 ②特定健診受診勧奨(文書) ○保険料納付書送付時、保険証の切り替え時に健診の案内を国保の全世帯に送付。 ③40・50・60歳の健診受診者へ健康グッズ配布(インセンティブ)														
	達成(未達成)確認と評価	ハガキや案内文書が発送されると申込が増える傾向にあり、受診率も目標とする60%にはまだまだ達していないが、年々微増傾向にある。 しかし、受診勧奨は毎年6500件程度発送しているが、受診勧奨の効果として明確に評価できていない状況である。 また、同じ対象者に、時期を空けずに色々な受診勧奨通知が届いてしまうことがあり、対象者が混乱してしまうという意見もよく聞かれている。勧奨の方法を整理する必要がある。 インセンティブ事業は令和1年度より実施しているため、40歳で若干の受診率向上は見られたが、確かな効果は今後検証が必要。													
		総合評価 <b>B: 現状維持もしくは改善傾向</b> 目標      継続													
今後の方向性	○現状の受診勧奨は継続するとともに、その効果を検証し、時期及び方法についてより効果的にできないか検討する。 ○「まだら受診(数年おきに受診)」をしている者に対する受診勧奨を強化し、受診率の向上を図る。 ○インセンティブに関しては、効果検証を行い、より効果的な展開ができるよう検討する。 ○感染症対策をしっかりと実施し、安全に健診受診できる体制を整えるとともに、受診機会を逃している者に対しても受診勧奨を行い、受診率向上に努める。														

# 個別保健事業 事業評価シート(事業実施後)

保険者名： 丹波篠山市

事業名：

特定保健指導

		<b>事業目標：</b> 厚生労働大臣が定めた特定健康診査等基本指針(案)により特定健康診査の受診率、特定保健指導の実施率および内臓脂肪症候群の該当者・予備群の減少について、実施および成果に係る目標値を設定し、その達成に向けた取組みを強化する。												
		ストラクチャー評価			プロセス評価			アウトプット評価			アウトカム評価			
目標値(評価項目・評価指標)	健康相談回数	H29	11	回	実施率	目標値		60	%	メタボ該当者割合	ベース	17.7	%	
		H30	12	回		ベース	11.6	%	H29		19.0	%		
		R1	12	回		H29	26.1	%	H30		19.6	%		
		R2	8	回		H30	24.9	%	R1		19.4	%		
	受託医療機関	H29	3	個所		実施率					メタボ予備軍該当者割合	ベース	11.8	%
		H30	3	個所								H29	11.4	%
		R1	3	個所								H30	11.9	%
		R2	3	個所								R1	11.3	%
			・R1より歯科衛生士による歯科保健指導を導入。 ・健康課保健師、栄養士、歯科衛生士が担当。医療機関の保健指導利用実績はない。 ・対象者への生活習慣の開き取りアンケート、目標設定の様式等の作成。			・40～64歳には集団健診当日に初回面談を実施。 ・健診当日メタボ該当及び喫煙者に歯周病検診と歯科保健指導を実施。 ・65～74歳には健診結果発送後に電話にて保健指導受診勧奨。初回面談できたものには電話等でフォロー実施。 ・初回、中間、評価の面談に健康相談日を活用し、保健師・栄養士で対応。 ・健康相談日でもメタボ該当者は歯科衛生士の問診及び指導を受ける。 ・健康相談日は2～3か月/1回に設定し、都合の悪い場合は個別対応もしている。								
	実施した保健事業	①特定保健指導勧奨(当日勧奨)(40～64歳・集団健診) 当日の腹囲の値で対象者を振り分け、保健師または管理栄養士(栄養士)による保健指導を実施。健診結果が出て、特定保健指導の対象と判定された場合、電話等による支援があることを説明する。 ②特定保健指導勧奨(文書・電話) 65～74歳の個別健診からの対象者へは、健診結果が出てから、電話による保健指導の案内を実施。基本的には健康相談日を案内するが、別日での対応もあり。初回面談後は3か月後の電話支援で確認。 ③(R1より)PHRを活用した保健指導 40～64歳・集団健診では腹囲該当者にチラシを配布し勧奨。65～74歳・個別健診では特定保健指導対象者へ健診結果とともにチラシを送付し勧奨。その他、電話勧奨・支援の機会に関心のある方へ案内する。スマートフォンのアプリを登録し、目標の設定、日々の体重・血圧・食事記録等を対象者が入力し、健康課の保健師・栄養士が毎日確認、コメントでのやりとりを実施。3か月のチャレンジ後に面談し、終了となる。												
達成(未達成)状況の確認と評価	初回面談を健診当日に実施することにより、継続指導につなげることができ、65歳以上は医療機関健診のため当日の保健指導ができないが、該当者へ初回面談の案内を別途送付することで保健指導の実施につなげることができた。 目標60%には達していないが、保健指導実施率は年々上昇しているが、保健指導利用者のその後の生活習慣・検査値の改善状況等の評価が十分行えていない。また、現状の保健指導体制では、マンパワーに限界がある。 PHRは開始したばかりであるが、希望者が少なくフォローの方法等も今後検討が必要。 保健指導に歯科保健を加えることで、対象へのアプローチを多角的に行うことができるようになった。													
総合評価		A:改善できている			目標			継続						
今後の方向性	○健診当日の初回面談など、効果の出ている取組みについては今後も継続し、より効果を上げるためのマンパワーの確保も含めた取組みを検討していく。 ○保健指導に歯科保健のアプローチは今後も継続し、担当者の研修等を行うことで、保健指導の精度の向上や連携強化を図る。 ○取組みに対し、個別の評価も含め効果検証をしっかりと実施する。													

# 個別保健事業 事業評価シート(事業実施後)

保険者名： 丹波篠山市

事業名： 歯周病検診未受診者対策

<b>事業目標：</b>		<p>【目的】被保険者の歯周病予防                  【概要】市健康増進事業の一環として行っている歯周病節目検診対象者(40・50・60・70歳)の方で、未受診の方に対して、検診勧奨通知を送付し、健診の受診率の向上に努める。</p>														
目 標 値 （ 評 価 項 目 ・ 評 価 指 標 ）	ストラクチャー評価				プロセス評価				アウトプット評価				アウトカム評価			
	実 施 個 所	H29	15	個所	・年度当初に、各歯科医療機関へ事業説明実施。 ・歯科保健連絡会にて節目歯周病検診の受診率向上に向けた対策を協議 ・節目歯周病検診は無料クーポンとして年度当初にがん検診のクーポンとともに対象へ送付 ・年度中旬に受診状況を確認し、受診勧奨を実施。	・未受診者の受診率				・歯周病検診の受診率						
		H30	15	個所		目標値	20	%		受 診 率 検 診	ベース	—			%	
		R1	14	個所		歯 周 病 率	ベース	—			%	H29	—	%		
		R2	14	個所		H29	—	%			H30	13.1	%			
・歯周病検診については歯科医師会へ委託 ・歯科保健連絡会(歯科医師会・歯科衛生士会・養護教諭・教育委員会・健康課)を年1回開催				H30	4.5	%		R1	16.3		%					
				R1	7.2	%										
実 施 し た 保 健 事 業	歯周病検診未受診者受診勧奨(ハガキ) 【対象】当該年度の歯周病検診対象者で、9月末時点で受診が確認できない者を抽出 【方法】上記対象に対し、クーポン利用期日を明記した受診勧奨ハガキを送付。年度末に受診状況を確認。 ・平成30年度・・・831名(10/26郵送)うち37名受診 ・令和元年度・・・806名(11/22郵送)うち58名受診															
達 成 （ 未 達 成 ） 状 況 の 確 認 と 評 価	受診勧奨後に受診された者もあり、歯周病検診全体の受診率も向上していることから、一定の効果があつたと考える。 この歯周病検診が、初めての歯科検診の者もあり定期的な歯科検診、口腔管理のきっかけとなっている。 50歳の受診率が低かったことから、R1年度から50歳の受診者に対しては無料のクリーニング体験もセットにして実施しており、それにより若干の受診率向上が見られた。															
総 合 評 価				A:改善できている				目 標				継 続				
今 後 の 方 向 性	現在、40歳からの節目で歯周病検診を実施実施しているが、若年者の口腔状態が悪い傾向にあるため、R2年度から30歳も対象に加え、無料クリーニング体験もセットして実施している。 現行の未受診者へ受診勧奨も継続していくが、50歳の無料クリーニング体験も効果が出ているので、30歳とも合わせ今後も継続していく。 また、歯科医師会及び医師会との連携も強化しながら、糖尿病重症化予防・メタボ保健指導とも関連付けて、受診勧奨を行いそれぞれの対策と合わせ進めていく。															



# 個別保健事業 事業評価シート(事業実施後)

保険者名： 丹波篠山市

事業名： 糖尿病性腎症重症化予防(未治療者)

<b>事業目標：</b>	糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関未受診者に対して、適切な受診勧奨、保健指導を行うことにより、将来の糖尿病性腎症重症化を予防し、人工透析への移行を防ぐ。また、上記対象者のうち、歯科未受診者に対し、糖尿病性腎症重症化予防の観点から歯科受診勧奨を行うことで、人工透析への移行を防ぐ。								
<b>目 標 値 （ 評 価 項 目 ・ 評 価 指 標）</b>	<b>ストラクチャー評価</b>	<b>プロセス評価</b>		<b>アウトプット評価</b>	<b>アウトカム評価</b>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人員：丹波篠山市糖尿病性腎症重症化予防事業推進担当者会(医療保険課職員、健康課保健師、健康課栄養士、医師会、歯科医師会、在宅保健師、在宅管理栄養士)</li> <li>・保健指導は市保健師・栄養士、歯科衛生士で担当。</li> <li>・個別指導プログラム(まめりんとうくわくチャレンジ)を作成。「診療結果報告書」「歯科診療結果報告書」は、市医師会・市歯科医師会と連携し、事業の協力を得ている。</li> <li>・医療関係者、ケアマネを対象に研修会実施。市民向け啓発講演会も実施。</li> <li>・事業開始当初に歯科衛生士への研修を実施。</li> <li>・医師会と受診報告及び保健指導依頼の流れを構築。R2は歯科医師会とも同様に構築。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30までは業者委託のポテンシャル分析をもとに対象を抽出。R1よりKDBから県基準で対象を抽出している。</li> <li>・件数が3～4件であるため、すべて訪問で対応。</li> <li>・対象が受療後に、受療機関からの報告書の提出またはレセプトにて受療確認。</li> <li>・受療機関から保健指導の依頼ある場合は、本人の確認をとり保健指導を実施。指導内容は、主治医へ報告。</li> </ul>	目標値	100	%	(短期目標)			
			実施率	ベース	100.0	%	目標値	50	%
			受 療 者 の 率	H29	—	%	ベース	25.0	%
				H30	100.0	%	H29	—	%
R1	100.0	%		H30	25.0	%			
H30	4	4	1	R1	33.3	%			
R1	3	3	1						
<b>実 施 し た 保 健 事 業</b>	<p>【対象】前年度健診データよりa)かつb)またはc)のいずれかに該当する者で、レセプトデータにより受診が確認できない者</p> <p>a)空腹時血糖 126mg/dl もしくは随時血糖 200mg/dl以上 または HbA1c6.5以上</p> <p>b)尿蛋白(+)以上 c)eGFR値 60ml/分/1.73m<sup>2</sup>未満の者を抽出</p> <p>【方法】上記対象者に対し、家庭訪問で治療状況を確認し、未受診者には「診療のお願い」及び「診療結果報告書」を、歯科受診がない方には、「歯科診療結果報告書」を渡し、医療機関の受診をすすめる。その後「診療結果報告書」またレセプトにより受診状況を確認する。受診が確認できない場合は、電話等で再度受診勧奨を行う。</p>								
<b>達 成 （ 未 達 成） 状 況 の 評 価</b>	<p>当初は、業者委託データからの対象抽出を行っていたが、レセプト情報が時間経過しているため、実際にはすでに受療されている方が抽出されるなどの課題があったが、R1年度からはKDBにより抽出が可能になった。抽出した対象へは全数訪問し、受診勧奨及び保健指導を実施できた。</p> <p>しかし、実際に訪問確認していくと、中には経済的な理由から受診を控えているケースもあり、受診行動につなげることが難しケースもあった。</p> <p>保健指導後の受療状況では、1/4程度のみとなっており、すぐには受療につながらない状況である。</p> <p>糖尿病重症化予防に対して、歯科保健からのアプローチも加えており、血糖コントロールとともに口腔ケアの重要性も保健指導している。また、定期的な歯科受診勧奨も実施することで、対象への効果的な意識付けが行えている。</p>								
<b>総 合 評 価</b>	<b>B:現状維持もしくは改善傾向</b>	<b>目標</b>	<b>継続</b>						
<b>今 後 の 方 向 性</b>	<p>対象抽出方法は、KDBに統一し、県プログラム基準に沿って事業展開を継続する。</p> <p>今後も、糖尿病性腎症重症化予防事業推進担当者会を中心に取り組みについての協議をすすめ、かかりつけ医との連携や歯科保健と連動した保健指導等を強化し、多角的なアプローチができるよう取り組みを実践していく。</p> <p>医療関係者やケアマネをはじめとする介護職に対し、研修会を実施するなど意識啓発に努め、一体的に取り組みができるよう連携強化を図る。</p> <p>個別の評価や受療確認等の追跡評価を確実に実施する。</p>								

# 個別保健事業 事業評価シート(事業実施後)

保険者名： 丹波篠山市

事業名： 糖尿病性腎症重症化予防(中断者)

<b>事業目標：</b>		糖尿病が重症化するリスクの高い治療中断者に対して、適切な受診勧奨、保健指導を行うことにより、将来の糖尿病性腎症重症化を予防し、人工透析への移行を防ぐ。また、上記対象者のうち、歯科未受診者に対し、糖尿病性腎症重症化予防の観点から歯科受診勧奨を行うことで、人工透析への移行を防ぐ。												
<b>目 標 値 （ 評 価 項 目 ・ 評 価 指 標 ）</b>	<b>ストラクチャー評価</b>	<b>プロセス評価</b>		<b>アウトプット評価</b>		<b>アウトカム評価</b>								
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人員：丹波篠山市糖尿病性腎症重症化予防事業推進担当者会（医療保険課職員、健康課保健師、健康課栄養士、医師会、歯科医師会、在宅保健師、在宅管理栄養士）</li> <li>・保健指導は市保健師・栄養士、歯科衛生士で担当。</li> <li>・個別指導プログラム(まめりんとわくわくチャレンジ)を作成。「診療結果報告書」「歯科診療結果報告書」は、市医師会・市歯科医師会と連携し、事業の協力を得ている。</li> <li>・医療関係者、ケアマネを対象に研修会実施。市民向け啓発講演会も実施。</li> <li>・事業開始当初に歯科衛生士への研修を実施。</li> <li>・医師会と受診報告及び保健指導依頼の流れを構築。R2は歯科医師会と同様に構築。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R1までは業者委託のポテンシャル分析をもとに対象を抽出。R2よりKDBから県基準で対象を抽出している。</li> <li>・件数が4件程度であるため、すべて訪問で対応。</li> <li>・対象が受療後に、受療機関からの報告書の提出またはレセプトにて受療確認。</li> <li>・受療機関から保健指導の依頼ある場合は、本人の確認をとり保健指導を実施。指導内容は、主治医へ報告。</li> </ul>	<b>目標値</b>	100	%	(短期目標)								
			<b>実 施 率</b>	<b>保 健 指 導</b>	ベース	100.0	%	<b>受 療 者 の</b>	<b>目 標 値</b>	50	%			
			H29	H30	R1	—	100.0	—	H29	H30	R1	25.0	25.0	%
<b>実 施 し た 保 健 事 業</b>	<p>【対象】レセプトデータから過去に糖尿病履歴があり、最終の受診から6ヶ月を経過しても受診記録がない者</p> <p>【方法】上記対象を抽出し、家庭訪問で「健康確認」を行う。必要に応じて受診勧奨し、「診療結果報告書」またはレセプトにより受診状況を確認する。</p>													
<b>達 成 （ 未 達 成 ） 評 価 状 況 の</b>	<p>当初は、業者委託データからの対象抽出を行っていたが、レセプト情報が時間経過しているため、実際にはすでに受療されている方が抽出されるなどの課題があったが、R1年度からはKDBにより抽出が可能になった。抽出した対象へは全数訪問し、受診勧奨及び保健指導を実施できた。</p> <p>しかし、実際に訪問確認していくと、中には経済的な理由から受診を控えているケースもあり、受診行動につなげることが難しケースもあった。</p> <p>保健指導後の受療状況では、1/4程度のみとなっており、すぐには受療につながらない状況である。</p> <p>糖尿病重症化予防に対して、歯科保健からのアプローチも加えており、血糖コントロールとともに口腔ケアの重要性も保健指導している。また、定期的な歯科受診勧奨も実施することで、対象への効果的な意識付けが行えている。</p>													
<b>総 合 評 価</b>	<b>B：現状維持もしくは改善傾向</b>		<b>目 標</b>	<b>継 続</b>										
<b>今 後 の 方 向 性</b>	<p>対象抽出方法は、KDBに統一し、県プログラム基準に沿って事業展開を継続する。</p> <p>今後も、糖尿病性腎症重症化予防事業推進担当者会を中心に取り組みについての協議をすすめ、かかりつけ医との連携や歯科保健と連動した保健指導等を強化し、多角的なアプローチができるよう取り組みを実践していく。</p> <p>医療関係者やケアマネをはじめとする介護職に対し、研修会を実施するなど意識啓発に努め、一体的に取り組みができるよう連携強化を図る。</p> <p>個別の評価や受療確認等の追跡評価を確実に実施する。</p>													

個別保健事業 事業評価シート(事業実施後)

保険者名： 丹波篠山市

事業名： 糖尿病性腎症重症化予防(治療中者)

事業目標： 糖尿病を治療中であるが、腎機能低下が認められる者に対し、適切な保健指導を行うことにより、将来の糖尿病性腎症重症化を予防し、人工透析への移行を防ぐ。また、上記対象者のうち、歯科未受診者に対し、糖尿病性腎症重症化予防の観点から歯科受診勧奨を行うことで、人工透析への移行を防ぐ。				
	ストラクチャー評価	プロセス評価	アウトプット評価	アウトカム評価
目標値（評価項目・評価指標）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当者会議の開催</li> <li>・医師会、歯科医師会との体制整備</li> <li>・保健指導体制の確保(委託も検討)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象抽出方法</li> <li>・医師会、歯科医師会への依頼方法</li> <li>・保健指導方法及び内容</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健指導実施率(参加者数/対象者数)目標80%</li> <li>・保健指導完了率(完了者数/参加者数)目標50%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者の腎機能維持、改善</li> <li>・対象の意識、行動変容</li> </ul>
実施した保健事業	事業未実施 R3年度より取り組み予定			
達成（未達成）状況の確認と評価				
総合評価	—		目標	対象者への指導実施率80%
今後の方向性	上記目標、及び評価指標をもとに、糖尿病性腎症重症化予防担当委員会にて事業内容を検討し、令和3年度より取り組みが実施できるよう調整を行う。 対象・方法については、県プログラム基準に従い、医師会と協議の上決定する。 <b>【県プログラムにおける対象基準及び実施案(参考)】</b> 医療機関で糖尿病の治療をしている者で、健診結果データより腎機能低下が判明した者のうち、かかりつけ医より保健指導等の指示がある者を対象とする。 実施方法は、健診データより抽出された患者リストより、かかりつけ医が必要と認める者を市へ紹介し、市はその指示をもって対象を訪問・面談等を実施。必要な保健指導を実施する。保健指導完了後は、かかりつけ医へその内容及び結果を報告する。			

# 個別保健事業 事業評価シート(事業実施後)

保険者名： 丹波篠山市

事業名： 糖尿病重症化予防(未治療者)

事業目標：		糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関未受診者に対して、適切な受診勧奨、保健指導を行うことにより、糖尿病の重症化を予防。また、上記対象者のうち、歯科未受診者に対し、糖尿病自己管理の観点から歯科受診勧奨を行うことで、糖尿病の悪化を防ぐ。								
		ストラクチャー評価	プロセス評価	アウトプット評価		アウトカム評価				
目標値(評価項目・評価指標)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・人員：丹波篠山市糖尿病性腎症重症化予防事業推進担当者会(医療保険課職員、健康課保健師、健康課栄養士、医師会、歯科医師会、在宅保健師、在宅管理栄養士)</li> <li>・保健指導は市保健師・栄養士、歯科衛生士で担当。</li> <li>・個別指導プログラム(まめりんとわくわくチャレンジ)を作成。</li> <li>・医療関係者、ケアマネを対象に研修会実施。市民向け啓発講演会も実施。</li> <li>・事業開始当初に歯科衛生士への研修を実施。</li> <li>・医師会と受診報告及び保健指導依頼の流れを構築。R2は歯科医師会とも同様に構築。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より早期介入のため糖尿病重症化予防として、R1より、市独自基準により実施。</li> <li>・健診結果送付後に、該当者へ受診勧奨送付。</li> <li>・返信のない者に対し、再送付及び電話確認を実施。</li> <li>・対象が受療後に、受療機関からの報告書の提出またはレセプトにて受療確認。</li> <li>・受療機関から保健指導の依頼ある場合は、本人の確認をとり保健指導を実施。指導内容は、主治医へ報告。</li> </ul>	R1より実施		対象者の受療状況				
				対象数	99	人	受療率	74	%	
				通知率	100	%	うち医療連携			
				回答率	71.7	%				
				医療機関からの報告数		51	人	うち保健指導希望		
				うち保健指導実施		11	人			
				実施した保健事業		<p>【対象】当該年度の特定健診結果よりHbA1c6.5%以上に該当するもので問診・直近のレセプトデータより糖尿病服薬が確認できない者</p> <p>【方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記対象を抽出し、受診勧奨通知・診療結果報告書を個別通知する。健診結果送付後おおむね1か月後に通知。更に通知から3か月経過後に報告書の返信のない方へ健康確認書を再送付する。</li> <li>・医療機関より診療結果報告書の返信があり、健康課への保健指導の依頼があった方へは健康課から電話で個別相談(健康相談日等)を案内し、希望のあった方へ6か月間、電話や面談による個別保健指導を実施。</li> </ul>				
達成(未達成)状況の確認と評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病性腎症重症化予防以前の糖尿病重症化予防として、R1年度より事業開始。</li> <li>・R1度は当該年度健診受診時に糖尿病受療確認を行い、文書にて受療勧奨を実施し、その後受療が確認できない場合は、再度電話・訪問等で受診勧奨を行ったが、健診後の受診勧奨は、タイミングもよく、74%が受療されており、受療行動につながりやすかった。</li> <li>・かかりつけ医との連携した保健指導として、医師から保健指導の依頼を受ける仕組みを作ったが、まだ限られた医療機関からの依頼となっている。しかし、医師から依頼のあったケースについては、対象者に対しても医師から保健指導を進められていることもあり、保健指導・支援への介入がスムーズに行えた。</li> </ul>									
総合評価		—		目標		対象者への実施率80%				
今後の方向性	<p>本取り組みは、市独自のものであるが、より早期に糖尿病性腎症重症化予防へ介入していくためのものとして、重要であるといえる。受診勧奨介入のタイミングもよく、受療行動につながりやすいことから、今後も継続して取り組みを進めていく。</p> <p>個別の介入に加え、市民全体への啓発も重要であるため、市民向け講演会や効果的な啓発媒体等のポピュレーションアプローチも合わせて実施していく。</p>									

個別保健事業 事業評価シート(事業実施後)

保険者名： 丹波篠山市

事業名： 受診行動適正化指導

事業目標：		【目的】重複・頻回受診者数、重複服薬者数の減少 【概要】レセプトから、医療機関への過度な受診が確認できる対象者、また重複して服薬している対象者を特定し、指導する。										
	ストラクチャー評価	プロセス評価			アウトプット評価			アウトカム評価				
目標値 (評価項目・評価指標)	対象抽出は業者委託により実施	業者委託により、抽出した対象者について、レセプトにより、最新の状況を確認し、事業対象者を確定する。			対象への指導率			(短期目標)				
					目標値		100	%	目標値		50	%
					指導率	H29	80.0	%	適正化率	H29	—	%
						H30	71.4	%		H30	—	%
						R1	66.6	%		R1	—	%
											(長期目標)	
目標値		20%減少										
放置異常者数	ベース	12	人									
	H29	12	人									
	H30	3	人									
	R1	4	人									
実施した保健事業	受診行動適正化指導(訪問指導) 重複・頻回受診及び重複服薬者に対する訪問による保健指導の実施。 平成29年度 11月:対象者10名・・・8名訪問指導(頻回5名、服薬3名) 平成30年度 12月:対象者8名・・・6名訪問指導(頻回受診) 3月:対象者6名・・・4名訪問指導 令和元年度 1~3月:対象者8名・・・8名訪問指導(重複6名、頻回1名、服薬1名)											
達成(未達成)状況の確認と評価	対象者への訪問指導は、目標の100%を達成していない年度もあるが、何度かの訪問を行っている。訪問指導後、すぐに行動変容が現れることは難しい。											
総合評価		D:評価困難			目標			見直し				
今後の方向性	対象者を抽出し、事業を継続するが、他の保健事業・予防事業等を実施する。											

## 個別保健事業 事業評価シート(事業実施後)

保険者名： 丹波篠山市

事業名： ジェネリック医薬品差額通知

事業目標：		<p>【目的】ジェネリック医薬品の普及率向上                  【概要】レセプトから、ジェネリック医薬品の使用率が低く、ジェネリック医薬品への切り替えによる薬剤費軽減額が一定以上の対象者を特定する。</p>											
		ストラクチャー評価		プロセス評価		アウトプット評価		アウトカム評価					
目標値（評価項目・評価指標）		・委託事業にて通知事業を実施 ・平成30年度からは委託業者を変更し、通知書の様式をハガキからA4カラー刷りに変更し、被保険者により関心を向けていただくようにした。		・差額金額(1件当たり300円)の決定や、通知対象者の抽出など(子どもを除く等)、委託業者と協議のうえ、決定している。 ・保険証更新時に、ジェネリック医薬品の使用率向上のため、ジェネリック医薬品希望カード及びシールのついているパンフレットのついているパンフレットを全世帯に送付している。		対象への通知		ジェネリック普及率					
						目標値	100	%	目標値	80	%		
						通知率	ベース	100.0	%	(重量普及率)	ベース	64.5	%
							H29	100.0	%		H29	69.9	%
							H30	100.0	%		H30	74.1	%
R1	100.0	%	R1	74.5	%								
対象への発送数		発	H29	1,690	人								
		送	H30	803	人								
		数	R1	576	人								
実施した保健事業	ジェネリック医薬品差額通知(文書)年3回 平成29年度合計 1,690通 (H29年6月 375通。H29.10月 530通。H30.2月 785通) 平成30年度合計 803通 (H30年9月 427通。H30.10月 133通。H31.1月 243通) 令和元年度合計 576通 (R1.7月 253通。R1.10月 105通。R2.1月218通)												
達成（未達成）状況の確認と評価	・長期目標 ①通知開始時平均より5%向上 …… 計画策定時64.5%が、令和元年度74.5%となっており、目標達成している。 ②令和2年度中にジェネリック普及率(数量ベース)を80%以上とする。 …… 令和元年度 74.5% 令和2年8月現在平均 76.12%となっており、目標80%以上達成は、難しい状況である。												
総合評価		B:現状維持もしくは改善傾向			目標		継続						
今後の方向性	現状の保健事業を維持しながら、パンフレット等を活用し、普及率の向上に取り組む。 薬局へポスター掲示依頼。												

### 3 今後の方向性まとめ

事業名	総合評価	目標
特定基本健診及び未受診者対策	B	継続
特定保健指導	A	継続
歯周病検診未受診者対策	A	継続
健診異常値放置者受診勧奨	B	<長期目標見直し> 異常値放置者出現率の減少
糖尿病性腎症重症化予防（未治療者）	B	継続
糖尿病性腎症重症化予防（中断者）	B	継続
糖尿病性腎症重症化予防（治療中者）	—	<R3年度より新規> 対象者への指導実施率80%
糖尿病重症化予防（未治療者）	—	<R1年度より新規> 対象者への実施率80%
受診行動適正化指導	D	見直し検討
ジェネリック医薬品差額通知	B	継続

健診異常値放置者受診勧奨事業については、現行の長期目標の指標「異常値放置者数20%減少」では、対象数が変化中、適正に評価できないため指標を「異常値放置者出現率の減少」と改めます。現象の基準は、ベースライン（H28年度実績）からの減少とします。

糖尿病性腎症重症化予防については、医師会・歯科医師会との担当者会を立ち上げ、保健・医療の連携体制も構築しつつ事業を進めており、当初の段階で医療との連携が深く関係する「治療中者」への事業は未実施でした。「未治療者・中断者」の事業を進める中で、医療連携の枠組みが構築されつつあるため、R3年度より新規事業として事業を立ち上げ、その目標指標を「対象者への指導実施率80%」とします。

また、県プログラムにはありませんが、市独自で糖尿病腎症重症化予防の手前の段階である「糖尿病重症化予防（未治療者）」の事業をR1年度より実施しています。本事業も、当初計画にない事業のため、新たに「対象者への実施率80%」と目標指標を定めました。

受診行動適正化指導については、毎年実施はしているものの効果が見えにくく、評価指標についても適正かどうかも含め、事業全体の見直しを検討していきます。

#### 4 参考

##### データヘルス計画全体の目標

目標			実績値				評価
指標	目標値		ベースライン	H29年度	H30年度	R1年度	
健康寿命	平均自立期間 (要介護2以上) (単位：歳)	延伸	男性 78.2 女性 83.7	男性 78.9 女性 83.9	男性 79.3 女性 84.1	男性 80.1 女性 84.0	B
医療費	一人当たり医療費 (単位：円) (県下順位)	適正化	27,406 (21)	29,285 (18)	29,081 (19)	29,396 (24)	B
健康力	要介護未認定者 率(単位：%)	向上	78.5	80.4	80.3	80.0	B

※評価の区分は「総合評価」の評価区分に準じます。

丹波篠山市国民健康保険第2期データヘルス計画及び  
第3期特定健康診査等実施計画 中間評価 報告書  
令和2年度(令和3年3月発行)

編集発行 丹波篠山市保健福祉部医療保険課・健康課